



第四次環境基本指針

【R 3～R12 年度(2021～2030 年度)】

第六次環境基本計画

【R 3～R 7 年度(2021～2025 年度)】

令和3年(2021年)7月

熊本県

はじめに

私たちが暮らす熊本県は、豊かな地下水や雄大な阿蘇の草原、天草や有明、八代の資源豊かな海など多様な自然環境に恵まれています。一方、私たちは「公害の原点」と言われる水俣病を通して、環境破壊の恐ろしさとその復元の困難さを身にしみて実感しています。水俣病の過ちを二度と繰り返すことなく、かけがえのない自然を県民共有の宝として次の世代へ引き継いでいくことは、今を生きる私たちの重要な責務です。

2019年12月、私は地球温暖化によるリスクを低減し、持続可能な未来を実現していくため、国に先駆け「2050年県内CO₂排出実質ゼロ」を宣言しました。

近年、地球温暖化の進行、異常気象の多発などの地球規模の環境危機や、生物多様性の損失、海洋プラスチックごみなど様々な問題が顕在化しています。本県に甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨は、地球温暖化の進行に伴う影響が示唆されています。

水俣病や大規模災害を経験した熊本県だからこそ、環境への負荷の抑制と、より強靱で安全・快適な生活環境の創造に向け、率先して取り組んでいく必要があります。

このような中、今回策定した「第四次熊本県環境基本指針」「第六次熊本県環境基本計画」では、環境を取り巻く状況や本県の環境の現状・課題を踏まえ、「ゼロカーボン」を基盤とする「環境立県くまもと」の実現に向けた県の取組みの方向性を示しています。

気候変動等から県民を守るため、「ゼロカーボン」の加速化が必要であり、様々な分野においてこれまで以上に県民や事業者の皆様と連携し、「環境立県くまもと」の実現に向けて全力で取り組んで参ります。

県民、事業者の皆様の一層の御理解と積極的な御参画をよろしく申し上げます。

令和3年(2021年)7月

熊本県知事

蒲 匈 郁 夫



【目 次】

◆ 環境基本指針

1	基本指針策定の趣旨	1
2	基本的な考え方	1
(1)	人と環境の望ましいあり方	1
(2)	5つの目指すべき姿	3
①	ゼロカーボン社会	3
②	循環型社会	4
③	自然共生社会	4
④	安全で快適な生活環境	5
⑤	様々なリスクに備えた社会	5
(3)	取組みを推進するにあたっての考え方	6
①	SDGsや地域循環共生圏の考え方を踏まえた課題解決	6
②	あらゆる主体におけるパラダイムシフト(変革)	6
(4)	環境施策の方向	7
①	ゼロカーボン社会・くまもとの推進	7
②	循環型社会の推進	7
③	熊本の恵みを未来につなぐ自然共生社会の実現	8
④	安全で快適な生活環境の確保	8
⑤	リスクに備えた社会づくりと球磨川流域における「緑の流域治水」の推進	9
⑥	環境立県くまもと型未来教育	9
⑦	持続可能な環境の創造に向けた仕組みづくり	9
3	推進体制の整備	10
(1)	すべての主体との協働による推進体制	10
	計画推進に向けた各主体の役割(行動指針)	11
(2)	県における推進体制	13
4	点検と評価	15

◆ 環境基本計画

▶ 第1編 計画の基本的事項

1	基本計画策定の趣旨	19
2	基本計画の性格・位置付け	19
3	基本計画の対象地域・期間	21
4	基本計画の構成	21

▶ 第2編 環境を取り巻く状況

1	環境の現状	23
2	国内外の動き	28
3	前計画の成果と今後の課題	34

▶ 第3編 重点テーマ

1	2050年熊本県内CO ₂ 排出実質ゼロ宣言	42
2	地球温暖化と気候変動の現状	44
3	『緩和』と『適応』を両輪とした対策の推進	54

▶ 第4編 分野別計画

第1章	ゼロカーボン社会・くまもとの推進	58
第1節	地球温暖化対策の推進【区域施策編】	58
1	熊本県の温室効果ガス排出量の現状	58
2	2050年ゼロカーボンに向けたロードマップと目標等	60
3	温室効果ガス排出削減に向けた部門別取組み	70
4	温室効果ガス排出削減及び吸収等に向けた横断的な取組み	88
第2節	県の事務・事業における温室効果ガス排出削減 （地球温暖化防止に向けた県庁率先実行計画）の推進【事務事業編】	101
第2章	循環型社会の推進	104
第1節	資源循環の推進	104
1	循環型社会の形成に向けた基盤づくり	106
2	廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用、熱回収の推進	106
3	廃棄物の適正処理の推進	107
4	バイオマスの利活用の推進	107
5	災害廃棄物の適正処理	108

第3章 熊本の恵みを未来につなぐ自然共生社会の実現	109
第1節 森林、水辺等の自然環境の保全	109
1 保全のための総合的な対策の推進	111
2 多様で豊かな森林づくり	111
3 二次的自然環境（里地里山や阿蘇の草原など）の保全・再生	112
4 野生鳥獣の保護・管理の推進	114
5 水辺環境の保全・再生	114
第2節 生物多様性の保全に係る対策の推進	116
1 生物多様性の保全	119
2 生物多様性の恵みの持続的な利用	120
3 生物多様性を支える基盤づくり	120
第4章 安全で快適な生活環境の確保	122
第1節 水環境に係る対策の推進	122
1 健全な水循環の確保（安定的な水の確保）	124
2 水質の保全策の強化（きれいな水を守る）	126
3 豊かな川と海づくりの推進（有明海・八代海再生）	126
第2節 大気環境に係る対策の推進	128
1 大気環境の監視	129
2 発生源対策	129
第3節 オゾン層の保護対策の推進	131
第4節 騒音、振動、悪臭、光害などの対策の推進	132
第5節 土壌汚染と地盤沈下の対策の推進	133
第6節 化学物質・放射性物質の環境リスクの評価・管理	134
第7節 水銀フリー社会の実現に向けた取組み	135
第8節 緑と水のある生活空間の保全・創造	136
第9節 良好な景観及び文化財の保全・創造	137
第5章 リスクに備えた社会づくりと球磨川流域における「緑の流域治水」の推進	141
第1節 気候変動の影響への適応	141
1 基本的事項	141
2 分野別気候変動適応策	143
第2節 大規模災害への備え	163
1 自然生態系を活用した備え	164
2 災害時に備えたエネルギー等の確保	164
3 災害廃棄物の適正処理	165
第3節 ニューノーマルへの社会変革	166
第4節 球磨川流域における「緑の流域治水」の推進	167

第6章 環境立県くまもと型未来教育	169
第1節 未来を支える人づくり	169
第2節 豊かなくまもとを守り育てる地域づくり	174
第7章 持続可能な環境の創造に向けた仕組みづくり	175
第1節 環境アセスメントの推進	175
第2節 環境情報・研究のネットワーク化	176
第3節 国際協力の推進	179

◆ 資料編

・環境行政年表	183
・環境関連法・条例体系図	196
・策定経過	198
・熊本県環境審議会委員・特別委員名簿	199
・数値目標一覧	200
・用語の解説	204

